

●香川県告示第375号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成28年12月16日から平成29年1月13日まで一般の縦覧に供する。

平成28年12月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 高松琴平線（282号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市国分寺町福家甲180番 2地先から	前	7.9～28.4	188	交通安全施設整備事業による交差点改良
高松市国分寺町福家甲214番 4地先まで	後	11.2～49.2	188	